



平成27年1月16日

各位

会社名 川崎地質株式会社
代表者名 代表取締役社長 坂上敏彦
(JASDAQ・コード4673)

問い合わせ先 取締役常務執行役員 五藤幸晴
経営管理本部長

TEL03-5445-2071

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成27年1月16日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成27年2月26日開催予定の第64期定時株主総会に付議することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

当社の今後の事業展開および事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に所要の変更を行うとともに、今後の業容の拡大や一層のガバナンス強化に対応するべく、第17条（員数）において取締役の員数を8名から12名以内へ変更し、経営上の機動性を確保するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更箇所は下線の部分であります)

現 行 定 款	変 更 案
第2条（目的）（条文省略）	第2条（目的）（条文省略）
1. ～ 1 2.（条文省略） （新 設）	1. ～ 1 2.（条文省略）
<u>1 3.</u> （条文省略）	<u>1 3. 農業に関する栽培技術の研究開発及び コンサルティング・販売</u>
	<u>1 4.</u> （条文省略）
第3条～第16条（条文省略）	第3条～第16条（条文省略）
第17条（員数） 当社の取締役は、 <u>8</u> 名以内とする。	第17条（員数） 当社の取締役は、 <u>1 2</u> 名以内とする。
第18条～第45条（条文省略）	第18条～第45条（条文省略）

3. 日程

定時株主総会開催予定日 平成27年2月26日（木）

定款変更の効力発生日 平成27年2月26日（木）

以 上